

埼玉の 暮らしと 社会保障

2020年8月1日発行 第292号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

名古屋地裁の不当判決を覆そう



2013年の生活保護基準大幅引下げ(総額670億円 最大10%、平均6.5%)は違憲と訴え、1000人以上の生活保護利用者が原告となって、29都道府県地裁で5年以上にわたって闘っている裁判の先陣を切る判決が名古屋地裁で下されました。判決は引下げ処分の撤回を求めた原告の請求を「棄却」という不当判決でした。

不当性の第一は、「政治的な意図」による削減をも、厚生労働相の裁量権の範囲としたことです。2012年お笑い芸人の家族が生活保護を受けていたことに端を発した生活保護バッシングを誘導したのは自民党議員でした。バッシングはマスコミを介して日本中に吹き荒れ、さらに自民党は衆院選での選挙公約に「支給水準の1割削減」を掲げ、政権を取り戻しました。判決は原告側の主張を認めただけで、自民党の政策は「国民感情や国の財政事情を踏まえたもの」であるから「当然考慮できる」と裁量権の範囲と認めたのです。

生活保護基準は、国民の「健康で文化的な最低限の暮らし」の水準を定めるナショナルミニマムであり、立法当初から「客観的資料に基づいて科学的に定められるべきであり、政治的意図で歪められてはならないもの」とされています。

不当性の第二は、総額670億円の9割を占める580億円の削減は物価下落を考慮した「デフレ調整」だったことです。保護基準は消費水準と保護基準を比較する「水準均衡方式」で算定されていて、この方式ではすでに物価の変動が反映されており、これまで一度も物価変動で調整することはありませんでした。しかも下落率についても、厚労省は特殊な計算方式を作成し、総務省が2.26%の下落としたのに対し、4.78%の下落率を算出しました。そして、史上初の物価考慮になることから、当然専門家の意見を聞くべきです。しかし専門家で構成する生活保護基準部会には諮問すら行いませんでした。基準部会部会長代理の岩

田正美氏は「財政削減のために私たちは利用されたのかもしれない」と証言しています。

不当性の第三は、「絶対的貧困観」に根差す判断だということです。名古屋原告の6~7割が食事を1日3回とっていることや、冷蔵庫・炊飯器などの生活必需品を保有する者が多いことを挙げて、「健康で文化的な生活を下回っているとまでは言えない者が一定割合存在する」と指摘しているのです。保護利用者は人との交流や趣味などの文化的活動が送れない状態、さらに健康を維持する栄養をとれない状態になっているにもかかわらず、裁判長は終戦直後のような絶対的貧困状態でないから、憲法25条や生活保護法に反していないと判断しました。

コロナ禍の中で生活保護申請が25%も増え、完全失業者や休業者も大量に増えています。政府は医療を含めた社会保障の充実を今こそ図るべき時です。同様の裁判が埼玉を含め26地裁で佳境に入っています。私たちは裁判所が司法の役割を再確認し、国民が安心して暮らせる公正な判断を下されるよう、原告団、弁護団、支援者のみならず、多くの人たちに働きかけ、力を合わせていく決意です。

(埼玉県生活と健康を守る会 高藤 登喜恵)

公立保育所減少、無資格者増加で 保育の質低下が心配

キャラバンアンケートから見えてきたこと～子育て分野～

ここ数年の傾向として、公立保育所は数か所ずつ減少し、代わりに民間保育所や認定こども園が増加しています。2020年アンケートでも、公立保育所が7か所減っているのに対して、民間保育所は44か所も増加し、待機児童の受け皿となっています。また、ここ数年は保育所、幼稚園から認定こども園への置き換えがすすんでいます。

この背景には、平成16年度から始まった公立保育所運営費の一般財源化による自治体への補助金削減と公共施設マネジメント計画があり、多くの自治体で見直しが始まっていることが考えられます。今後は保育・幼児教育の無償化が始まったことで、保育所の維持だけでなく無償化への負担増を軽減するために、さらに民間保育所への移行がすすむと考えられます。この流れを止めるためには、運営費の一般財源化



を元に戻し、子どものための予算を増額することが必要です。

障害児の受け入れ人数については、公立保育所と公設民営保育所が全体の69%を占めていて、民間認可保育所(25%)の約2.7倍となっています。受け入れ施設数は、公立も民間もほとんど変わらないので、公立保育所が多くの障害児を受け入れていることがわかります。障害児の保育は特に高い専門性と経験が求められますので、障害児加算を増やして保育士の配置をすすめるとともに研修などの機会を増やす必要があります。

保育士不足が言われている中、無資格者を二桁採用している自治体が4自治体あります。さいたま市では6月議会で保育士配置の基準緩和を認める条例改正案が可決されました。市は「民間保育所の新規参入が増え続ける中、保育士の確保が困難であることから特例を導入したい」と答弁していますが、これは保育士の負担を増やし、保育の質を低下させることにつながり、不利益を被るのは子どもに他なりません。

(埼玉県保育問題協議会 事務局次長 金子 貴美子)

埼玉県が国保の「統一保険税水準」をめざす方針に転換

コロナ禍の中でなぜ？ 急ぐ？

2020年度第2回埼玉県国保運営協議会が7月16日に開催されました。前回は6月11日に行われ、国保運営方針改定に向けた県国保医療課が作成して改定原案が説明されましたが、質疑時間はほとんどありませんでした。そこでこの間の約1ヶ月の期間を利用して事務局の県国保医療課が、国保運営協議会の各委員から質問や意見の集約を行い、委員の意見ごとに「県の考え方」をまとめた集約表を作成しました。そして、県国保運営方針改定原案の修正を行った上で、今回の会議で「原案修正案」が提出され審議されました。

会議は今回も1時間した設定されていませんでしたので、7月末に臨時の会議が設定されるかと予想しましたが、今回の会議で基本的に議論の尽くしたとして改定案は了承され、当初の計画どおり8月の1ヶ月間県民コメント(パブリックコメント)を求めることになりました。

会議で了承された「県国保運営方針改定原案修正案」は、第1期方針では「統一の保険税水準としません」とした方針を180度方針転換して「完全統一を実現します」とする重大な方針の変更を行おうとしています。早ければ第4期の2027年(令和9)度から「完全統一」することも考えられるとしています。コロナ禍の状況にある中で、埼玉県はなぜこのような重大な方針転換を推し進めようとするのでしょうか。

その理由は2点あると考えられます。第1の要因は安倍政権にあります。昨年「骨太方針2019」で「国保の全県統一」が明記されており、「県の考え方」でもこれを方針転換の理由であると正直に述べています。第2

の要因は埼玉県の国保に対する認識です。秋山もえ委員が「国保法第1条に国保は社会保障である明記されている。コロナ禍にある中で、被保険者の生活と健康を守る課題が最優先」と指摘していますが、「県の考え方」の記述では全く触れられていませんが、会議では国保は社会保障であることについて「言わずもがなであるから」と特別記載する必要はないとの説明です。そして、県の役割は「財政運営だけ」とする限定的な認識を示しています。国保に加入する被保険者の生活と健康に責任を負っているという自覚と責任への希薄さが気になります。コロナ禍で県民の声が届けにくい状況のなかで、国保税の全県完全統一を推し進めることは許されません。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

年表/今後の国保運営方針改定期間

埼玉県国保運営方針第1期

- ①2018年(平成30) 同時改定(診療・介護)
- ②2019年(平成31)
- ③2020年(令和2) 診療報酬改定

埼玉県国保運営方針第2期

- ④2021年(令和3) 介護・障害報酬改定
- ⑤2022年(令和4) 診療報酬改定
- ⑥2023年(令和5)

埼玉県国保運営方針第3期

- ⑦2024年(令和6) 同時改定
- ⑧2025年(令和7)
- ⑨2026年(令和8) 診療報酬改定

埼玉県国保運営方針第4期

- ⑩2027年(令和9) 介護・障害報酬改定
- ⑪2028年(令和10) 診療報酬改定
- ⑫2029年(令和11)

埼玉県国保運営方針第5期

- ⑬2030年(令和12) 同時改定
- ⑭2031年(令和13)
- ⑮2032年(令和14) 診療報酬改定

国保問題学習会

日時 8月22日(土)
13時30分受付開始 14時開会
会場 埼玉会館2階ラウンジ
定員 ~~100人~~ → **募集50人**

プログラム

- 14:00 開会
- 14:20 講演 神田敏史氏 神奈川自治労連
「国保制度をめぐる問題と私たちの課題」
- 16:20 まとめ・閉会挨拶

- ◇マスクの着用をお願いします。
- ◇入場人数制限のため、お申込みの上ご参加ください
- ◇コロナの状況で変更になる場合がございます

《新座社保協からの便り》

新座市が介護計画へ市民からの意見を募集

新座市が次期介護保険事業計画(第8期 2021年度～23年度)に向けて、市民から意見を募集することになりました。新座社保協に加盟する医療生協さいたま新座支部からのお便りを紹介します。

医療生協さいたま新座支部では、さっそく機関紙で市へ声を届けようと、下記のように意見提出を呼びかけています。

「国は改定のたびに制度を変え、介護サービスの内容を引き下げ、利用者負担を引き上げてきました。その一方で介護報酬を低く抑えて、さらに要支援を介護保険サービスから外すことまでしています。介護保険をこれ以上の後退をゆるさず、だれにとっても使いやすいものにするため多くの市民の声を市に届けましょう。」

そして、3年前の取り組みで寄せられた声を紹介しています。

「私たちの支部は2018年10月から2019年11月まで、後期高齢者センターがある7つの地域で「介護なんでも懇談会」を開催し 167人が参加しました。参加者の多くは家族や自分自身の将来について不安に思っていることが語られました。①老々介護で不安、②ひとり暮らしなので毎日が不安、③認知症の人と家族の会の夫の介護が大変、④保険料や利用料の負担が大変、⑤介護している母親のおむつ代が2万円近くになりもう限界、等々の切実な声が寄せられました。」

【新座市介護保険課ホームページから】

高齢者福祉サービスなどに関する皆さんからの意見を募集します

市では、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(第8期)の3年ごとの見直しを行うに当たり、市民の皆さんから広いご意見を募集します。従来公聴会を開催し、公開の場において意見聴取を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、公聴会に代え、皆さんから頂いたご意見は「介護保険事業計画等推進委員」への公表と市ホームページでの公開を予定しています。

対象 市内在住又は在勤の方

募集内容 高齢者福祉及び介護保険についての意見を1600字程度

申込み 8月14日(金曜日)までに用紙(書式は自由)に、住所、氏名、年齢、電話番号、意見発表のテーマ、意見を記入の上、窓口又は郵送、メール等で市介護保険課へ

川口市水道料金25%値上げを延期!

闘いはこれから!



昨年の上下水道審議会で、秘密裏に値上げが検討され、3月議会で9月より25%アップが決められました。4/4に社保協の団体を中心に、「水道料金値上げに反対する市民の会」を結成し、コロナ禍の中、5月には1万筆の署名を提出、記者会見しました。現在18,000筆を超えてきています。「こんなコロナ禍の中、他市では水道料金の免除・減免が進む中、なんで引き上げなんだ?」との声が広がりました。そして、6月議会最終日に1月に延期を決定させることができました。

市民の会は7/15には、ジャンプ集会を開催し、埼玉自治体問題研究所理事の林敏夫氏を講師に、水道事業のそもそもを学び、今後の活動方向を決めました。講演では、一つは水道は社会保障(公衆衛生)であること。二つ目、今回の値上げの問題点として、13~25mm管の生活水の引き上げが26%以上、大量に使う事業水は21%という不公平さ。泉水と地下水問題、秘密裏に進めることは、市の方針とも矛盾しているなどの指摘がされました。三つ目には、浄水場や水道管などの老朽化・耐震化で、費用がかかるが、これをすべて水道料金で負担する総括原価方式、市町村の独立採算制のしくみに問題があること。そのため自治体によって水道料金が8倍以上の差が全国であり、憲法違反状況であること。2018年に水道法を改定し、コンセッション方式として運営権を民間企業に売り渡せる方向を政府がとってきていること。ヨーロッパでは民間委託で衛生環境も悪くなり、値段も倍以上にあがり、逆の再公営化が進んでいます。市民が水道料のしくみ、今後のあり方を学び、進めることが大切であることなど学びました。コロナが収まれば、どこの自治体も値上げが出されることなど、コロナ後の社会のあり方、公共事業のあり方など、多くのことを考えさせられるとりくみとなってきています。



(川口社保協 事務局長 東田 伸夫)

新型コロナウイルス感染症

医療機関・介護事業所に対する支援策について県と懇談



7月27日、県議会棟において、新型コロナウイルス感染症での医療機関や介護施設に対する支援策の内容と県の進捗状況について、県の担当部門からレクチャーを受けて懇談しました。

埼玉県からは、医療機関支援策について保健医療部から感染症対策課・医療整備課・医療人材課の6人、介護施設の支援策については福祉部・高齢者福祉課2人の出席をいただきました。埼玉社保協の参加は20人で、社保協3人、保険医協会2人、医労連3人、みさと協立病院2人、健和会みさと病院1人、すこやか福祉会1人、医療生協・民医連5人、共産党からは秋山もえ県議を含む4人でした。

医療機関・医療従事者への支援策について、主に院内感染防止対策や感染拡大防止、医療機関の体制整備、慰労金の質疑を行いました。しかし、県の要綱について「7月下旬に公表、応募を始めて8月下旬には給付したい」と決意が示されましたが、具体的な資料が提供されないままでの説明でした。質疑を通じては、「支援対策の申請が1回のみだが複数回の申請に応じてほしい」、「入院以外の疑い患者の外来診療対応や検査への支援策がほとんどない」などの要望も伝えられました。

介護施設や介護従事者支援策でも、感染症対策への支援と慰労金を中心に質疑を行いました。要望では、介護従事者へのPCR検査の充実、介護報酬アップで利用者負担となった厚労省通達への批判などが出されました。

総じて、医療機関や介護事業所の経営悪化が深刻なことは県も理解していますが、財源問題から県の独自対策が難しいという姿勢でした。また、ほとんどが国の施策を都道府県段階で実施するものなので、国の準備の遅れによって県が振り回されていることが明らかでした。

今回参加いただいた医療機関・団体・労組との協力を重ねて、「医療・介護崩壊を防ごう」の社会的アピールも強めていきたいと思えます。

(埼玉民医連・医療生協さいたま まちづくり推進課 保土田 毅)

第28回埼玉社会保障学校のお知らせ

～午後からの講義に縮小して開催～

日時 **9月5日(土)**

13時30分～16時30分

会場 **ときわ会館5階大ホール**

浦和駅から徒歩16分 TEL048-822-4411
さいたま市浦和区常盤6-4-21

参加費 3000円

プログラム

13時10分～ 受付

13時30分～ 開会

13時30分 開校あいさつ

第1講座 13時40分

「全世代」負担増計画に

どう対抗するか？

芝田 英昭 立教大学コミュニティ福祉学部教授

第2講座 15時10分

「コロナ禍が問いかけるもの、

どうする？医師不足の埼玉」

増田 剛 埼玉協同病院院長

16時30分 閉校あいさつ

※マスクの着用をお願いします。

※入場制限があるため、お申し込みを必ずお願いします

※コロナの状況で変更になる場合がございます。